

令和5年度補正予算事業 高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金

令和6年2月13日

経済産業省

経済産業政策局 産業人材課

産業技術環境局 大学連携推進室

※本資料に掲載している内容は現時点で想定する公募内容です。今後内容等が変更になることもありますので、予めご了承ください。正式な公募要領は事務局から公表されます。

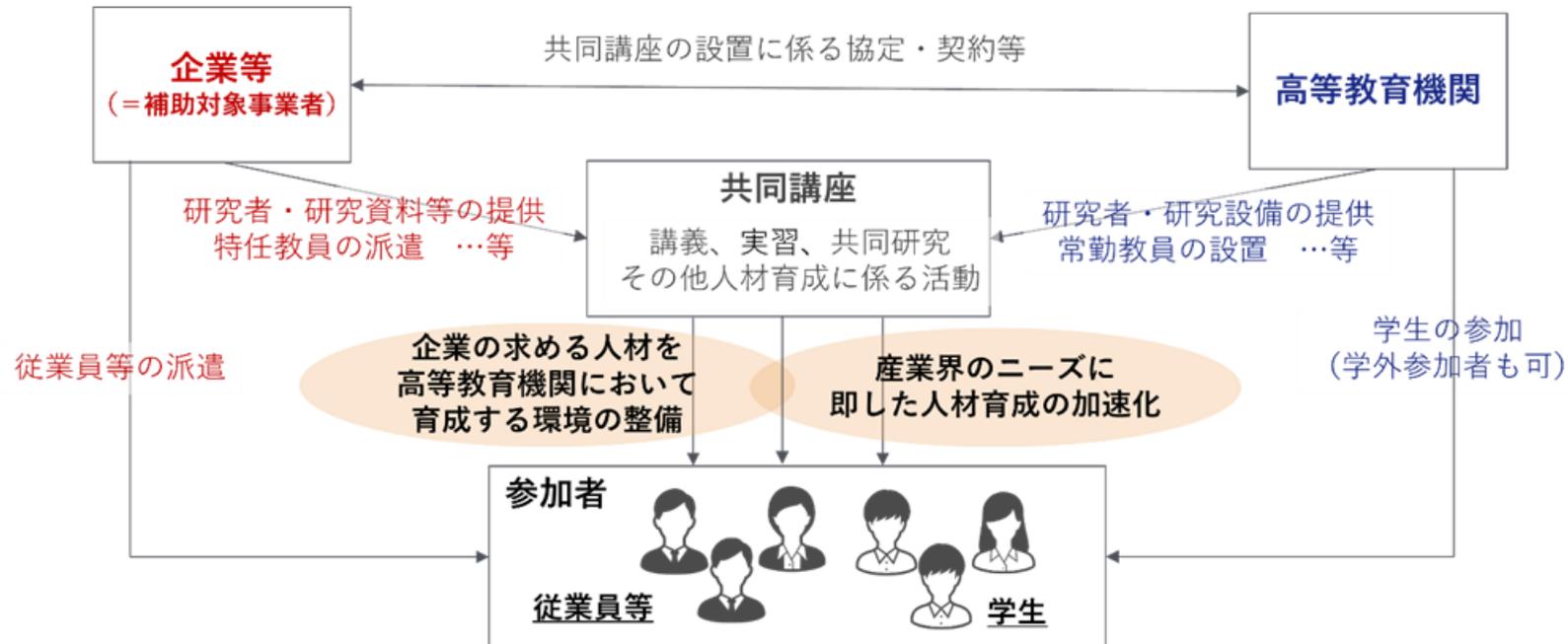
目次

1. 高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金の概要
 2. 補助対象事業者の要件
 3. 補助対象事業の要件
 4. 補助対象経費
- (参考) 令和4年度補正予算事業における採択事例

1. 高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金の概要

- 企業等が、大学・高等専門学校等の高等教育機関において、専門性を有する人材の育成を図るための共同講座を設置・運営する場合に、当該事業に要する費用の一部を企業等に対して補助します（通常枠）。これにより、企業等内の人材のリスキングや、当該専門分野の学生等の輩出を実現し、産業界のニーズに即した人材の育成の加速化を図ります。
- また、従業員等の共同講座への能動的な参加・学習・行動変容等を強力に推進するため、共同講座によるリスキングの成果等を評価し、当該従業員等の処遇に反映する取組について、通常より高い補助率を適用します（処遇反映枠）。

| | |
|--|--|
| 【通常枠】 補助率： 1/3以内 補助上限額： 3,000万円（税抜） /事業 | 【処遇反映枠】 補助率： 1/2以内 補助上限額： 3,000万円（税抜） /事業 |
|--|--|



2. 補助対象事業者の要件

以下①～④の要件を全て満たす事業者を想定しています。

- ① 日本国内に登記し活動実績のある法人※であること。
※ 独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方公共団体及び地方独立行政法人は除く。
- ② 補助事業を遂行できる財務状況であること又は具体的な資金調達計画があること。
- ③ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- ④ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29 会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

3. 補助対象事業の要件（1/3）

- 補助対象事業の主な要件として、以下を想定しています。
- 処遇反映枠が適用されるためには、追加要件も満たす必要があります。

■ 通常枠・処遇反映枠共通要件

以下の①～⑦の要件を全て満たすこと（③ただし書きは、中小企業における人手不足等を念頭に、産業界のニーズに即した人材育成をより加速化するために、複数の事業者を本事業に関与させることを目的として令和5年度補正予算事業より新規に追加した要件）。

- ① 共同講座の設置の目的として、「人材育成」に関する要素を含むものであること。
- ② 中長期の経営・事業戦略と紐付けられた人材戦略を有していることを前提とし、当該人材戦略に関連する人的資本投資として共同講座が位置付けられ、その目的及び内容が人材戦略に沿って設計されていること。
- ③ 共同講座の参加者について、以下の(i)～(iv)のいずれかに該当する者が20名以上想定されていること※1。ただし、共同講座の参加者が(i)又は(ii)のみで構成される場合においては、上記の要件に加え、当該共同講座の総活動時間のうち一定時間以上※2が(i)又は(ii)以外の者に対しても開放されていること（例えば、当該共同講座の参加者以外の聴講が認められていること）※3 ※4。

(i) 学生

(ii) 補助対象事業者の従業員

(iii) 補助対象事業者の子会社・関連会社等の従業員

(iv) 業界団体が補助対象事業者である場合の会員の従業員、補助対象事業者と共同して事業を遂行する企業の従業員、その他の補助対象事業者の事業に密接に関係する者

※1 (ii)～(iv)に該当する者を総称して、「従業員等」という。

※2 少なくとも1.5～3時間程度を想定。

※3 (iii)又は(iv)に該当する者のほか、一般の者に共同講座を開放する場合を含む。

※4 講義等の性質上、企業秘密を講義等の内容として取り扱う場合等、参加者の範囲を限定する必要性が認められる場合を除く。

3. 補助対象事業の要件（2/3）

- ④ 補助対象事業者が共同講座の設置・運営に係る経費の一部又は全部を拠出していること。
- ⑤ 共同講座の担当者として、高等教育機関に所属する常勤教員が置かれていること。
- ⑥ 予算成立日（2023年11月29日）以降に共同講座を設置することを合意していること。
- ⑦ 共同講座の総活動時間が15時間以上であること。

■ 処遇反映枠追加要件

以下の①及び②の要件を満たすこと。

- ① 共同講座の参加者について、原則として10名以上※¹の従業員等が含まれること。

※¹ 従業員数が100名以下である場合には、自ら雇用する従業員数の10%以上。

- ② 共同講座の設置と合わせて、従業員等の共同講座を通じたリスキングの成果等を評価し、共同講座終了後1年以内を目処に昇進・昇給等の従業員等の処遇へ反映すること※²。また、これを社内の就業規則等で規定し、当該措置について、共同講座の実施に先立ち従業員等へ周知すること。

※² 処遇への反映方法については、原則として下記のA又はBによることを想定している（複数の企業等から従業員等が受講する場合には、当該企業等の内、合計10名以上の従業員等の派遣元となる一つ又は複数の企業等において、②の要件を満たせば足りるものとする）。

A 講座の履修状況・成績等を踏まえ、昇進・昇給を実施する

（例1）労働協約又は就業規則その他の社内規程等において、講座の履修状況・成績又は講座受講後の能力向上・行動変容を昇進又は昇給の要件として規定する。

（例2）職務記述書等に特定のポストの要件として、講座の履修状況・成績等を位置づけた上で、当該ポストについて社内公募を行い、結果としてポストに採用された者の昇進又は昇給を実現する。

B 講座を受講し、一定の履修状況・成績等を満たした者に一時金を支給する

（例）労働協約又は就業規則その他の社内規程等において、一定の履修状況・成績等を満たした者に一時金を支給することを規定する。

3. 補助対象事業の要件（3/3）

要件に関する留意点として以下を想定しています。

- 対象分野としては、人文系・学際系等も含め、分野を問わず幅広く対象とする。
- 専門知識の伝達を目的とした受動的学習（講義聴講等）のみならず、業務への反映を前提とした能動的学習（実習、フィールドワーク、PBL等）を含むことが望ましい。
- 共同研究については、高等教育機関への常駐や定期的なゼミ活動等の人材交流・知の交流による人材育成効果を意図して設計しているものに限り、補助対象とする。
- 「共同研究講座」「社会連携講座」等、共同講座の名称は問わない。
- 高等教育機関が、人材育成全体の責任者としてカリキュラム全体への監修や共同研究等、中長期的に講座運営に関与しているものを対象とする。
- 2023年11月29日以前から設置・運営されていた、又は設置・運営が決定されていた共同講座は、当該共同講座に関する効果検証を踏まえて適切な見直しや改善を実施したり、本事業による補助を念頭に講義等の内容の拡充等を実施したりした上で、新たに見直した当該共同講座を実施することについて、2023年11月29日から応募日までの間に補助対象事業者と高等教育機関の両者において合意しているものに限り、補助対象とする。
- 補助の対象とはならない取組の例は以下のとおりである。
 - ・ 人材育成の目的を持たない「研究委託」に類する取組
 - ・ 補助対象事業者から高等教育機関へ一部の特定業務のみ委託するような取組
 - ・ 営利事業として研修等を提供する事業者が、顧客に提供する研修プログラム等を開発することのみを目的とする取組 等

4. 補助対象経費

共同講座の設置・運営に当たり、企業等が支出する以下の経費を補助対象とする想定です。

| 費目 | 概要 | 例 |
|----------|--|---|
| 共同講座運営費 | 共同講座の設置に当たって高等教育機関に協力を依頼する際に支払う費用（共同講座全体の設計・監修に係る費用含む） | <ul style="list-style-type: none">高等教育機関への共同研究費高等教育機関への業務委託費 等 |
| 人件費 | 共同講座の設計・運営に係る補助対象事業者の従業員等の人件費（共同講座運営費で支出するものを除く） | <ul style="list-style-type: none">特任教員等として研究・教育に携わる従業員等の人件費共同講座の設置に向けた検討のために高等教育機関へ常駐する従業員等の人件費 等 |
| 委託費・外注費 | 共同講座の設計・運営に必要な業務を外注・委託する費用（共同講座運営費及び人件費で支出するものを除く） | <ul style="list-style-type: none">オンライン会議サービスの契約費用WEB制作・広報費用共同講座の講義内容や学習成果の評価方法等の詳細設計に必要な専門家費用 等 |
| 備品・機材導入費 | 共同講座の運営に必要な備品・機材等を購入・リース等する費用（共同講座運営費で支出するものを除く） | <ul style="list-style-type: none">共同講座の運営に当たり必要となる試験機器の購入・リース費共同講座の運営に当たり必要となる消耗品の購入費オンライン講座等に必要となる配信設備の購入・リース費 等 |
| その他諸経費 | その他事業を行うために特に必要と認められる諸経費 | <ul style="list-style-type: none">共同講座の運営に係る講師派遣や参加者の共同講座受講等に係る旅費・宿泊費、講師への謝金共同講座に利用するオフィス賃料 等 |

(参考) 令和4年度補正予算事業における採択事例

R4 補正予算事業 採択実績 (合計25事業)

| No | 事業者名 | 連携高等教育機関 | 共同講座の名称 | 採択枠 |
|----|--|---------------------------------|----------------------------------|----------|
| 1 | 岩淵薬品株式会社 | 千葉大学 | 健康まちづくり共同研究部門 | 処遇 反映 |
| 2 | 株式会社小野組 | 新潟大学 | 社会インフラ共創講座 | |
| 3 | 株式会社コミュニティメディア | 長崎大学 | 海洋デジタルツイン構築講座 | |
| 4 | 常磐共同ガス株式会社 (いわきCN人材育成コンソーシアム) | 福島工業高等専門学校 | いわきカーボンニュートラル社会連携共同講座 | |
| 5 | 株式会社どうぐばこ | 山形大学 | データ駆動型課題解決スキルセット講座 | |
| 6 | DOWAホールディングス株式会社 | 東北大学 | DOWA×東北大学共創研究所 | |
| 7 | 株式会社中村機工 | 徳山工業高等専門学校 | デジタル人材育成に向けた3Dスキャニング技術 | |
| 8 | パーソルプロセス&テクノロジー株式会社 | 関西大学 | GX コンサルタント養成講座 | |
| 9 | 株式会社プライムスタイル | 上智大学 | データ駆動型経営を実現するためのDX人材育成プログラムの実証研究 | |
| 10 | プラスマン合同会社 | 岡山大学 | 医療情報化診察支援技術開発講座 | |
| 11 | 株式会社メトセラ | 名古屋大学 | 再生医療人材育成共同研究講座 | |
| 12 | 一般社団法人臨床医工情報学コンソーシアム関西 | 大阪大学 | スマートコントラクト活用共同研究講座 | |
| 13 | 株式会社アイセック | 新潟大学 | 次世代健康経営共創講座 | |
| 14 | JR西日本SC開発株式会社 | 阪南大学 | バイオメトリクスセキュリティとLTVモデリング共同講座 | |
| 15 | 旭食品株式会社 | 高知大学 | 旭食品・高知大学共同研究講座 | 通常 |
| 16 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 | 神戸大学 | AI スマート空調技術リスクリングプログラム | |
| 17 | NECネッツエスアイ株式会社 | 芝浦工業大学 | カーボンニュートラル時代の事業創造に向けた将来予測 | |
| 18 | 一般社団法人Green innovation | 東京農業大学 | Green Innovator Academy | |
| 19 | シナノケンシ株式会社 (ASPINA) | 信州大学工学部 | デジタル人材育成共同研究講座 (ASPINA) | |
| 20 | ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社 | 熊本大学 | 半導体プロセス評価共同研究分野 | |
| 21 | テクニウム株式会社 | 北九州工業高等専門学校 | 高等専門学校におけるデジタルものづくり実践講座 | |
| 22 | 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター (繊維産業におけるLCA人材育成コンソーシアム) | 信州大学繊維学部 | 繊維産業におけるLCA人材育成共同研究講座 | |
| 23 | 富士通株式会社 | 慶應義塾大学大学院システム デザイン・マネジメント研究科 | システム×デザイン思考超実践プログラム | |
| 24 | 株式会社ポピンズプロフェッショナル | お茶の水女子大学 | 保育者が課題をとらえ実践する力を高めるために | |
| 25 | 株式会社日本総合研究所 | 早稲田大学ビジネススクール | B Corp認証を活用したSX人材育成講座 | |

事例1) DOWAホールディングス社 × 東北大学大学院工学研究科 (1/2) 共同講座の位置づけと概要

WHY

【DOWA社の事業課題】

- ✓ 高特性銅合金の開発・製造を営むDOWA社は、自動車や情報通信機器向けに銅素材を供給しており、市場も拡大傾向。一方、近年**新興中国メーカーの台頭等により国際競争が激化**しており、更なる**新素材開発力の強化が必要**。
- ✓ 競争力を維持していくために、**開発プロセス自体をこれまでの経験に頼った”職人型”から”データ駆動型”にシフト**していく必要があり、**データ駆動型の素材開発技術、並びにデータ駆動型開発に必要なデータ取得・評価技術**を有する人材の開発が不可欠。

WHAT

参加対象者の現状 (Before)

過去の事業戦略

経験やノウハウに頼った職人型銅素材開発

育成してきた人物像

(求めてきた役割)

- ✓ 新銅合金素材の開発、既存合金の改良

(求めてきた業務上の行動)

- ✓ 経験やノウハウをベースに、トライ＆エラーにより新銅合金素材を創り上げる
- ✓ 組織制御の活用により既存合金を改良する

参加対象者になって欲しい状態 (After)

今後の事業戦略

DX型素材開発へのシフト

育成したい人物像

(求める役割)

- ✓ データ駆動型による新銅合金素材の開発、及びDX型素材開発の事業化を先導するリーダー

(求める業務上の行動)

- ✓ データ駆動型素材開発により、効率的に新銅合金素材を創り上げる
- ✓ DX技術に資する正確なデータ取得が可能な計測技術を構築できる

HOW

【共同講座の設置】DOWA × 東北大学 共創研究所

主な対象者
(企業)



- ✓ 若手社員（研究職）を中心として6名程度を公募および推薦にて選抜

主な対象者
(学生)



- ✓ 講義のみ参加する聴講生を最大100名受け入れ
- ✓ うち5名程度は共同研究ならびに実習に参加し適宜ゼミ等も開催

共同研究
500時間以上



講義
12時間程度



実習
30時間程度



- ✓ 高等教育機関に評価装置を導入し、次世代の薄板銅合金素材の機械的特性の評価技術の構築を確立
- ✓ DOWA社が積み上げてきた実データを用いて、機械学習によるデータ駆動型の素材開発に取り組む

- ✓ 銅合金や関連技術の最新動向や課題を情報提供
- ✓ 上記と並行して、機械学習による素材開発の事例を紹介しながらディスカッション形式の講義を実施

- ✓ データにより予測された新素材について、手を動かして実際に製造・評価を行うワークショップを実施
- ✓ 得られた結果及基に、技術者・学生・教員間で議論

事例1) DOWAホールディングス社 × 東北大学大学院工学研究科 (2/2) 実施体制および評価等の工夫

実施体制

✓ DOWAホールディングスと東北大学大学院工学研究科は、共創研究所の設置（2022年4月～2025年3月）を合意し、年度毎により実践的・高度なカリキュラムに更新しながら、共同講座の運営を進めている。

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>DOWA ホールディングス社</p>  | <p>(役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 講義運営全体の総括 ✓ 実習・実証実験の主導（実データ提供等） ✓ 参加社員の人選・サポート <p>(講座運営に活かす強み・特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 銅合金素材の事業化に関する知見 ✓ 実用特性の評価技術 ✓ 過去に蓄積した銅素材に関する実データ提供 | <p>東北大学大学院 工学研究科</p>  | <p>(役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究・講義の主導 ✓ 評価装置の設置・利用方法サポート ✓ 参加学生の募集・選定・サポート <p>(講座運営に活かす強み・特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 素材開発の先進的な学術知見 ✓ 機械学習による新素材提案のノウハウ ✓ ハイスループット実験技術 |
|---|--|--|---|

学習を推進する評価等の工夫 (処遇反映等)

✓ 全社として博士号取得者を増やしていく人材開発指針と連動させ、社会人博士号取得支援制度を新設。共同講座の学びを活かして研究開発を牽引するリーダー人材となるキャリアを設計している。

| | |
|---|---|
| <p>成果指標と モニタリング計画</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「計測技術構築」と「データ駆動型素材開発」の2つの観点で、当該領域の知見理解や技術習得、ならびに実用化にあたっての課題を認識することを、2023年度の学習目標と設定。 ✓ 2-3ヶ月毎に定期的に進捗確認ミーティングを設定。参加実績や進捗等の定量面の成果把握と並行して、ディスカッション形式のセミナーにより理解度・研究意欲等の変容度を定性的にも評価。 |
| <p>参加動機醸成や 実務反映に向けた工夫 (処遇反映等)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業員の学習した技術の業務への活用や更なるスキルアップへ向けたモチベーションを高めるため、学習した技術を活用して新素材創成など新しい価値創造に繋がる成果を上げること等を要件として、2023年度から社会人博士号取得を支援する制度を設置。 ✓ 社会人博士号取得支援制度では、入学金、授業料、出張費などの社会人博士取得費用を全額支援するとともに、博士号取得に係る活動は全て就業時間内として取り扱う予定。博士号取得後は、将来的な研究開発拠点責任者候補としてのキャリアプランに繋げることを想定。 |

WHY

【日本繊維製品品質技術センターの事業課題】

- ✓ 繊維産業のサステナビリティが国際的課題となっており、欧州では法規制も始まるなか、製造段階における環境配慮設計が重要性を増している。その基礎となる**ライフサイクルアセスメント (LCA) を理解し、実践していく人材が繊維業界に必要。**
- ✓ 一方、インベントリデータの算出やLCA評価の手順や評価基準について、現時点では十分に標準化はされていない。欧州を中心とした世界情勢と国内の実態を踏まえた、**LCA指標の標準化を進める人材も必要。**

WHAT

参加対象者の現状 (Before)

過去の事業戦略

安全安心で高機能な繊維製品の開発

育成してきた人物像

(求めてきた役割)

- ✓ 高機能性を評価する試験方法の標準化
- (求めてきた業務上の行動)
- ✓ 機能の正確な評価試験の実施

参加対象者になって欲しい状態 (After)

今後の事業戦略

GX、DX領域へのシフト・LCA指標の標準化

育成したい人物像 (担当職)

- (求める役割)
- ✓ 世界の法規制への対応
- (求める業務上の行動)
- ✓ 国際的な情勢の理解
- ✓ LCAの算出

育成したい人物像 (管理職)

- (求める役割)
- ✓ 課題や必要なものを想像できる
- (求める業務上の行動)
- ✓ 国内標準を作る
- ✓ 海外へ提案し整合をとる

HOW

【共同講座の設置】 繊維産業におけるLCA人材育成共同研究講座



実施体制

✓ 繊維業界における検査機関がコンソーシアムを組成。信州大学繊維学部、業界団体、繊維メーカー各社とも連携することで、共同講座による人材育成と並行しながら、LCA評価にかかる国内基準の標準化の議論を進めるための体制を構築（適宜参加機関は追加予定）。

繊維産業におけるLCA人材育成コンソーシアム

| | |
|---------------------|---|
| 日本繊維製品品質技術センター（申請者） |  |
| ポーケン品質評価機構 | |
| カケンテストセンター | |
| ニッセンケン品質評価センター | |

（役割）

- ✓ 講座全体の総括
- ✓ 標準化議論
- ✓ LCA評価実践の場の提供

（講座運営に活かす強み・特徴）

- ✓ 標準化に関する議論をリードできる中立的な立場・体制

| | |
|---|--|
| 信州大学 繊維学部  | <p>（役割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究・講義の主導 ✓ 参加学生の募集・選定・サポート <p>（講座運営に活かす強み・特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 繊維・ファイバー工学の先進的な学術的知見 ✓ 産学官連携・国際連携の実績 ✓ 教育効果に関する評価ノウハウ |
| 繊維評価技術協議会 | ✓ 国内基準標準化の議論 |
| 繊維メーカー各社 | ✓ 国内基準標準化の議論、参加者派遣 |

学習を推進する評価等の工夫

✓ 2～3年後を目処に、環境負荷低減の繊維製品の開発に対してコンサルティング業務ができる状態を目指す。

成果指標と
モニタリング計画



- ✓ 中間的な学習目標として、LCAの考え方を理解し、欧州などの国際的な基準に準じた評価法によってインベントリデータ算出ができる状態を目指す。
- ✓ 業務にどう活用するか、その関連度や有効度などを中心に調査する講義毎のアンケートと、定性的な業務への反映エピソードなどを把握するため、講座終了後の現場実践度の確認調査を行う。

参加動機醸成や
実務反映に向けた工夫



- ✓ 共同講座における取組を、人材育成のみならず、LCA評価の国内基準標準化の場として共同研究を進めることまで拡げることにより、関連機関、繊維メーカーの参加動機の醸成に繋げている。
- ✓ 中立な立場としての検査機関と高等教育機関が運営することにより、繊維メーカー各者が後から参加しやすくしている。